

行方市 主要施策の現状と課題の整理シート
 IV 人と自然が共生する、ゆとりと潤いに満ちたまち
 1 消防・防災体制の強化

現状	現状	目標指標の実績	
		目標指標の実績	目標指標の実績
	○地域防災計画を平成24年度に改定済 ○飲料水兼用耐震性貯水槽1基を玉造中敷地内に整備し運用方法も決定 ○東日本大震災時の3日分述避難者1,300名分の備蓄品を備蓄倉を整備し保管を完了 ○地域防災訓練を通じて地域の防災意識高揚に努め、また、この訓練などに消防団も積極的に参加を促し、地域が一体となった災害に強い地域づくりの普及を実施	・地域防災計画改定点の整理・把握 ・非常用飲料水のカバー率向上 目標：平成28年度全人口100%（複数年） 25%（H26末）	

施策の項目とその内容	取り組み状況と課題	活動指標、成果指標	具体的な事業名
(1) 災害予防対策の強化			
① 地域防災計画の実行性の確保			
○ 地域防災計画の改定 ○ 地域防災計画の周知	・東日本大震災の発生を受け、平成24年度に同計画を改定済 ・県への報告に加え、HPへの公表、関係先への配布を実施 ・修正点を把握し整理しながら改定に向けた取り組みが必要	改定に必要な箇所を随時把握し適切な時期に改定を実施	防災減災対策事業
② 広報・啓発の実施			
○ HPや広報紙による啓発 ○ 市民の防災意識の高揚・普及	・市報へ防災関係の内容を適切な時期に掲載 ・ハザードマップの全戸配布、HP掲載を実施 ・地域防災訓練などを通じて防災意識啓発、知識普及等を実施 ・市民の防災意識を高めながらより実践的な内容周知に取り組むことも必要	地域防災訓練の実施 防災関係の周知活動を継続して実施	防災減災対策事業
③ 自主防災活動の推進			
○ 地域における自主防災活動の指導・援助 ○ 訓練を推奨し活動を通じてのコミュニティ強化	・地域防災訓練を推奨し、消防署と連携しての防災指導や資機材の提供、説明を実施 ・持続性のある取組となるよう普及啓発を図る。	地域防災訓練の実施	防災減災対策事業
④ 災害時要援護者（要配慮者）対策の強化			
○ 要配慮者データベースの構築 ○ 区長・民生委員・消防団等の連携した要配慮者への支援	・要配慮者のデータベース資料（個人情報）を区長・民生委員・消防団で共有し災害時の地域での助け合いを促す。	資料の情報共有を実施	社会福祉課等関係課あり 消防団設置事業
⑤ 地震に強いまちづくりの推進			
○ 震災を検証し、インフラの耐震性を高める。 ○ 防災空間の確保、住宅の耐震化	・リ災証明を迅速に交付し被災者支援に繋げるとともに、被害建物の棟数など把握を実施 ・茨城県等関係機関と連携し、緊急輸送道路の指定など関係対策を推進	予想困難な災害のため自助・共助による対策に加え、関係課によるインフラ対策を実施	防災減災対策事業 都市建設課等関係課あり
⑥ 風水害に強いまちづくりの推進			
○ 河川等関係インフラの改修 ○ 浸水・冠水・土砂災害の防止	・土砂災害ハザードマップや、浸水想定域等を明示したハザードマップを整備	変化する情報を把握し情報提供を実施	防災減災対策事業 都市建設課等関係課あり
⑦ ライフライン途絶に強いまちづくりの推進			
○ ライフラインや物資途絶への備え ○ 自然エネルギー発電システムの導入	・安心・安全な飲料水確保の観点から飲料水兼用耐震性貯水槽を計画的に整備（平成26年度玉造中へ1基整備済）	飲料水兼用耐震性貯水槽の整備	防災減災対策事業 その他関係課

1 消防・防災体制の強化

現状	現状	目標指標の実績	
		目標指標の実績	目標指標の実績
	○消防団活動マニュアルの整備による初動の明確化・連携を実施 ○消防署・警察等と随時連絡を図り必要な情報を共有 ○防災行政無線の維持管理を適切に実施し常に放送できる体制を備える ○災害時応援協定や公的備蓄により食料支援等を確保	・消防団員の条例定数確保 目標1,450人 ・防災無線等の関係設備の安定的活用 ・災害時応援協定の締結	

	施策の項目とその内容	取り組み状況と課題	活動指標、成果指標	具体的な事業名
(2)	災害応急体制の強化			
(1)	情報収集・提供体制の整備			
○	各種手法を用いた状況把握・情報提供を実施	・防災無線やメールマガジンなどを安定的に運用することによる速やかな緊急情報提供の実施 ・Lアラート(テレビ情報表示)などを導入し情報提供方法の複数化を実施 ・消防団等の地域の力を活用した情報収集・提供体制を実施	消防団の安全確保、団員確保など体制維持・強化 関係機能の安定的な活用	消防団設置事業 防災行政無線維持管理事業
(2)	防災資機材の整備・充実			
○	備蓄品等の災害時初期使用の公的備蓄充実	・市内に3箇所備蓄倉庫を設け、公的備蓄を一定量確保 ・地域防災訓練等を通じて地域で備えるべき備蓄品相談等に対応	備蓄品の充実・確保	防災減災対策事業
(3)	被災時医療体制の充実			
○	関係機関との医療体制の整備	・医師会、鹿医師会と連携による協定の締結	協定等による連携確保	健康増進課等関係課
(4)	突発災害対策の推進			
○	突発的な重大事故等に対する対応	・茨城県との情報共有訓練などを定期的に実施(Emネット・安否情報システムなどによる) ・防災行政無線の安定的な運用を実施	関係機能の安定的な活用	防災行政無線維持管理事業
(5)	応援受け入れ体制の整備・充実			
○	協定締結等による応援体制の整備	・地元スーパーや各種団体等との応援協定を締結し、流通在庫備蓄の確保や資機材の提供、人的協力などの整備を実施 ・備蓄品等の集積場所・体制づくりが必要	有事に機能するか定期的に確認する	防災減災対策事業 その他関係課

1 消防・防災体制の強化

現状	○消防団員数 ○消防団主要事業運営(①新人訓練、②夏季訓練、③市・鹿行操法大会、④出初式など) ○消防団の日常的な活動に対する支援(①各部水利・資機材点検、②防犯・火災予防パトロール、③地域防災訓練協力など) ○消防団の突発的な活動に対する支援(①火災・災害時活動、②行方不明者捜索など) ○地域と連携し、消防水利・消防・防災資機材の確保・整備を実施	目標指標の実績
		・消防団員の条例定数確保 目標1,450人

	施策の項目とその内容	取り組み状況と課題	活動指標、成果指標	具体的な事業名
(4)	消防・救急体制の充実			
①	消防組織の充実			
○ ○	消防署との協力体制構築 消防団員の充実確保	・消防団幹部会議や各種会議を通じて消防署と意思疎通を定期的に図る。 ・操法大会、夏季訓練など消防団主要事業を通じて技術習得や消防署との連携を図る。 ・消防団員数の維持、確保が課題	消防署連携 消防団員の確保 消防団員の安全確保	鹿行広域事業 消防団設置事業 訓練並びにポンプ操法大会事業
②	施設・設備の充実			
○ ○	消防車両・資機材・防火水槽・消火栓等の資機材・水利の管理 資機材・水利の計画的な整備	・消防車両は20年を目途として財政事情を考慮し更新を実施 ・消防団等と連携して不具合のある消防水利を点検、修理を実施 ・要望の水利は現場事情を考慮し設置	消防署連携 消防水利等施設の点検・修理 不足水利等の整備	消防団設置事業 消防施設管理整備事業
③	救急救命体制の充実			
○ ○	救急救命に対する人材育成・資機材の拡充 AED等の活用講習を通じた救急救命に関する普及	・消防署と連携し地域防災訓練時にAED講習などをメニューに取り入れ実施	消防署連携	鹿行広域事業

9 住環境の向上

現 状	目標指標の実績
本市においては、住宅ニーズに応じて市営住宅を維持し、現在140戸となっている。しかしながら既存住宅の老朽化が進み、老朽化した戸建住宅については、退去後解体をしているが、長屋づくりの住宅においては一概に解体できないのが現状である。そのため入居者がいる時点においては最低限の修繕も必要となっている。 今後、建築年数及び入居者の現状を見極め、解体等の計画が必要となってきている。平成20年3月に「行方市耐震改修促進計画」を策定し、市内建築物の耐震化を進めているが、現在の耐震診断士派遣事業、耐震改修工事補助事業（どちらもH56年以前建築に限る）とも希望者が少なくなりつつある。	民間住宅着工新設戸数目標110戸⇒実績82戸 1世帯あたりの延床面積目標134㎡⇒実績124㎡ 市営住宅管理戸数目標136戸⇒実績140戸 市営住宅解体個数目標44戸⇒実績3戸 市営住宅新築個数目標37戸⇒実績0戸

施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
(1) 良好な住宅・宅地の供給			
① 賃貸住宅の確保			
○ 多様な住宅困窮者のための市営住宅の計画的な供給・維持管理・修繕等の推進	既存の市営住宅の適切な維持管理のため、修繕及び改修工事を実施し、すでに新規募集を行わない住宅については退去後解体を実施した。また、震災被災者等（台風被害含む）への住宅支援として、民間住宅の借り上げ及び市営住宅の家賃減免等の措置を実施した。	修繕業務65件 改修工事18件 住宅解体1件 震災被災3件 台風26号被災3件	市営住宅維持管理事業
(2) 良好な住環境づくりの促進			
① 災害に強い住宅づくりの促進			
○ 一般木造住宅の耐震診断・改修の推進	国・県の補助事業を活用しながら耐震診断士の派遣、改修工事の推進を実施。市報及びホームページで募集を行い、締め切りまでに2回程度呼びかけている。しかしながらS56年以前の住宅の耐震診断を希望する方も年々減りつつあり（改築、新築への移行）改修工事にあたっては希望者が無い状態である。	耐震診断1件	建築耐震化事業

1 道路体系の整備

現 状	目標指標の実績
○国道355や主要地方道水戸神栖線などの南北方向、国道354号、霞ヶ浦大橋や北浦大橋などの東西方向への道路網整備が進んでいる ○茨城空港の開港によりアクセス道路が整備され観光客の増加や新たな産業の発展が見込まれている ○東日本大地震では鹿行大橋が崩落するなど、多くの道路が被害を被ったが復旧が進み災害に強い道路として再構築されてきた ○狭隘区間の拡幅や未舗装区間の解消など整備や維持管理に努めてきた	舗装率 目標47% ⇒実績45.4% 歩道の整備延長 目標40km⇒実績45km

施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
(1) 道路網の整備・充実			
① 東関東自動車道の整備促進			
本市と首都圏や周辺都市とを連絡する広域的な交通軸を形成し、産業の発展や利便性の向上を図るため、東関東自動車道水戸線の早期整備を目指し、関係機関へ要望。	茨城県や沿線市町村と設立した建設促進協議会を通して、中央行政機関への要望活動を実施し、整備の促進を依頼している。	平成32年のオリンピックまでの開通を目標とする。	東関東自動車道水戸線建設促進協議会
② 国道の整備促進			
○ 国道355号線と国道354号線の整備促進を国・県に要望	県議会土木委員会県内調査における要望、県政に対する要望において、国道355号バイパス及び国道354号の整備促進を要望した。 国道354号整備促進協議会による要望活動において、北浦バイパス（行方市内宿～鉾田市札）の早期完成を知事に要望した。	国道354号北浦バイパスについては、平成24年4月26日に全面開通し、市民の土浦、鹿嶋方面への通勤通学において時間短縮、交通の安全性が向上した。	

	施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
③	県道の整備促進			
○	主要地方道及び一般県道の整備を県に働きかける	主要地方道水戸神栖線、水戸鉾田佐原線及び一般県道山田玉造線、荒井麻生線、島並鉾田線、小和田羽生線について、県政に対する要望事項として整備促進を要望した。水戸神栖線及び山田玉造線については県土木委員会県内調査における要望としても整備の促進を要望した。	水戸神栖線麻生C. C入口付近の改良により右折レーンが設けられ交差点の流れがスムーズになった。小和田羽生線については一部区間を除いて拡幅が完了し、狭小箇所が改善された。	
④	都市計画道路の整備			
○	麻生ICが接続される粗毛石神線について早急に整備を進める	粗毛石神線の整備を進めるために、難航していた地権者との交渉が続けてきた。平成25年度からは麻生IC接続することによる設計及び用地の見直しを行い、各関係機関との調整を行ってきた。	麻生ICから県道までの区間は用地買収もあらかた完了した。関係機関との調整が引き続き必要であるが、開通に向けて少しずつではあるが前進している。	道路改良舗装事業
○	都市計画道路富田島並線の整備促進を国県に要望	県議会土木委員会県内調査における要望及び県政に対する要望において、国道355号バイパスの整備促進として要望をおこなった。	潮来市から麻生地内の県道水戸鉾田佐原線までは設計が完了した。	
⑤	市道の整備			
○	幹線道の整備	幹線道 H22年度 市道(玉)55号線改良舗装工事外4本 H23年度 市道(北)1020号線改良舗装工事外4本 H24年度 市道(玉)53号線改良舗装工事外6本 H25年度 市道(玉)3号線改良舗装工事外4本 H26年度 市道(北)110号線改良舗装工事外2本	地域間でのアクセス向上により、人やモノの流れがアクティブになったと同時に、道路の混雑が解消され、沿道住民に対する安全性や快適性も向上した。	道路改良舗装事業
○	通学路の整備	通学路 H22年度 - H23年度 市道(麻)1415号線改良舗装工事外4本 H24年度 市道(玉)827号線改良舗装工事外2本 H25年度 市道(麻)2905号線改良舗装工事外8本 H26年度 市道(北)3057号線改良舗装工事外11本	歩道も無く大変危険な道路が、整備されたことによって子供たちが安全に通行できるようになった。まだ未改良の道路が残っているので早急に整備をすすめる。	通学路整備事業
○	狭あい道の整備	狭あい道 H22年度 - H23年度 市道(麻)2321号線改良舗装工事外1本 H24年度 市道(麻)660号線改良舗装工事外1本 H25年度 市道(麻)1502号線改良舗装工事外1本 H26年度 市道(麻)1827号線改良舗装工事外4本	狭あい道路を整備することにより救急車、消防車等緊急車両が現地到達することを容易にし、安心・安全なまちづくり及び住環境のが形成された。	狭あい道路整備等促進事業
⑥	農道の整備			
○	農道の整備	改良舗装工事 H22年度 - H23年度 沖洲横須賀地区農道改良舗装工事 H24年度 市道(北)1131号線改良舗装工事外8本 H25年度 市道(麻)642号線改良舗装工事外8本 H26年度 市道(麻)83号線改良舗装工事外4本	農道整備により運搬労力及び資材輸送の軽減と営農の合理化を図る。	農業体質強化基盤整備促進事業 県単農道整備事業

	施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
⑦	橋梁の整備			
○ ○ ○	道路整備及び河川整備との連携 橋梁の整備、詳細点検及び修繕計画 橋梁の長寿命化	・行方市が管理する道路橋は144橋あり、このうち橋梁長寿命化修繕計画策定対象は28橋。 ・H24年度に15橋の橋梁点検を実施した。 ・H25年度に社会資本整備総合交付金事業で、13橋の橋梁点検及び、修繕計画策定を行った。	・H28年度より修繕計画に基づき、対象橋梁の修繕を実施。 ・5年毎に定期点検を実施。	・24橋梁委第1号 橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託 ・25橋梁委第1号 橋梁長寿命化修繕計画点検業務委託 ・25橋梁委第2号 橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託
(2)	道路環境の向上			
②	安心で安全な道づくり			
○ ○	ユニバーサルデザインを取り入れた道づくり 交通安全施設設置カ所の再検討	・平成25年度中に社会資本整備総合交付金事業で麻生小学校及び北浦中学校の通学路整備事業の一環としてイメージハンプ及びカラー舗装等の交通安全施設を設置し、生徒達の安全を確保すると共に車両等への注意喚起を行った ・H24年度から通学路緊急合同点検として学校等の関係各機関と連携を図りながら、通学路の再点検をし交通安全施設設置や道路の維持補修を行っている	・登下校時の生徒の安全確保に繋がった	・24繰社総交事業第1号市道（麻）1238号線外1交通安全施設工事 ・24繰社総交事業第2号市道（北）1582号線交通安全施設設置工事
③	災害に強い道づくり			
○	構造物・施設等の耐震性を確保	震災後から道路においても構造物を率先して使用することが多くなった。設計の段階で地質調査、構造計算を行い、数値化することによって客観的に判断してきた。	耐用年数が数十年と耐久性に優れていることから維持、修繕のコストがかからなくなり長い目でみるとコスト減につながる	
⑤	環境にやさしい道づくり			
○	LED照明の採用	道路安全上、通学路を中心にLEDの道路照明を設置してきた。	広い照度の確保維持コストの減CO2の削減電気料金の減少につながっている。	

1 公共交通体系の整備

	目標指標の実績
現状 公共交通機関は鹿嶋鉄道に伴う代替バスが小美玉～玉造・鉾田間、高速バスが鉾田～麻生間、霞ヶ浦広域バスが玉造～土浦間の路線と、地域内交通であるデマンド型コミュニティバス(乗合タクシー)があります。	高速バス年間利用者 60,487人 霞ヶ浦広域バス年間利用者 25,418人 乗合タクシー年間利用者数 17,270人

	施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
(1)	広域公共交通の充実			
(1)	路線バスの維持・充実の促進			
○	民間路線バスの維持・確保	霞ヶ浦広域バスへ運営補助を行う	指標無し	霞ヶ浦広域バス運行補助金
(2)	デマンド型コミュニティバス(乗合タクシー)の維持			
○	デマンド型コミュニティバスの維持・確保	再編交付金を活用し運営については、社会福祉協議会へ委託	指標無し	行方市デマンド型コミュニティバス運行业務委託
(2)	広域公共交通の充実			
(4)	新たな公共交通システムの研究			
		行方市地域公共交通協議会により基本計画の策定	指標無し	行方市公共交通網形成計画策定
(3)	公共交通の利用促進と支援			
(1)	地域関係者の連携による取組の推進			
		行方市地域公共交通協議会の開催	指標無し	行方市地域公共交通協議会事務

3 都市計画の推進

現状	○自然環境、景観保全、農業振興と調和を保ちながら土地利用の規制、誘導、都市計画整備を進める。 線道路網の整備、適切な都市計画制度の活用を図る。 都市計画手法を導入し、産業・研究・商業施設の立地を誘導しやすい状況を整え、拠点地区の成熟化を図り、市の活力を高める。 ○市の魅力向上を図り、定住促進や地域活性化に役立てる。	○幹 ○多様な	目標指標の実績
			指標無し

施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
(2) 都市計画事業の推進			
(4) 開発計画跡地、学校跡地や未利用地などの土地利用転換			
○ 地域住民と綿密な協議の上、土地利用の転換を図る。	○太田幼稚園跡地について「社会福祉法人竜翔寺保育園」に売却し、認定こども園を設立する予定。 ○手賀ゴルフ場跡地について「東急不動産」によるメガソーラー発電所を用地賃貸にて計画。現在農地法その他の手を進めている。 ○その他学校跡地、未利用地について貸付・売却を進めている	○平成28年度開園にむけて進行中 ○平成29年までに完成させる ○一般入札・プロポーザルにて予定中 ○学校跡地については地域住民に理解を得ることが不可欠。	用地管理事業

3 都市計画の推進

現状	本市の都市計画の現状は、市内全域が都市計画区域の指定を受け、市街化区域・市街化調整区域の線引きはなく、麻生市街地と新原市街地で昭和51年に用途地域を指定している。 都市計画道路は、潮来鉾田線、富田島並線、新原蒲縄線、粗毛石神線、新原石神線の5路線を決定。 本市の位置特性として、水戸市、つくば市、鹿嶋市などの都市的な機能を利用しやすい反面、それらの都市への依存をしている。周辺都市に依存すべきでない日常的な買い物や医療などの機能については、市内においてきちんと確保することが必要であるため、市内の主要な拠点を明確にした上で、都市発展の基盤となる幹線道路網の整備や、適切な都市計画制度を活用し、産業や商業施設等の立地を誘導し、本市の活力を高めていく。	目標指標の実績
		工業系地域内の工場数 目標 15箇所 ⇒ 実績 15箇所 地域地区数 目標 2地区 ⇒ 実績 1地区

施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
(1) 長期的視野に立った都市計画の推進			
(1) 都市計画マスタープランの推進			
都市計画マスタープランに基づき、用途地域の新設・見直し、都市施設の整備促進や地区計画を進め、長期的視野に立った都市計画を推進。	平成23年度に市街地等整備計画調査を実施し、都市計画マスタープランに基づいた街づくりを具体的に検討。 また、本年度、街づくりの方向性をより具体化するため、用途地域の指定を予定。	市内5地区を調査 市内3地区に用途指定	行方市市街地等整備計画調査 行方市土地利用検討業務
(2) 土地利用法制度の適切な運用			
土地利用の誘導にあたっては、各種の土地利用関係法の適切な運用に努める。	今年度、昭和51年に当初された麻生市街地の用途地域について、現在の社会情勢に合わせた用地地域への変更を予定。	市内3地区に用途指定	行方市土地利用検討業務
(2) 都市計画事業の推進			
(1) 各種都市施設の機能的な配置			
都市計画道路や都市公園、下水道及び排水施設等の都市基盤施設の一体的な整備。	都市計画道路である東関道の整備に合わせ、粗毛・石神線の整備を実施。	東関道開通に合わせ整備	行方市市街地等整備計画調査 行方市土地利用検討業務
(3) 人と自然にやさしい街並みづくり			
(1) 個性的で美しい街並み景観の形成			
歴史文化や古い街並みを生かしながら、建物や看板デザインの誘導などにより、個性的で美しい街並み・家並み景観の形成を図る。	屋外広告物の適正な表示を推進することより、行方市が持つ自然景観の保全する。	是正指導を実施	

	施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
(4)	地区別復興計画の推進			
①	霞ヶ浦水辺リゾートの充実化			
	ウォーターレジャーの環境をより良くし、本市の誇りである霞ヶ浦に親しみ、コイに代表される湖の恵みや本市の特産物を楽しめる場としての機能を、より一層高める。	他の部署の事業計画との整合を図り、都市計画へ位置づけを行う。	指標無し	

1 下水道の充実

現状	生活排水処理施設の維持管理	目標指標の実績
		指標無し

	施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
(1)	生活排水処理の構想づくり			
①	生活排水処理の構想づくり			
○	八木蒔地区生活排水処理施設の維持管理	八木蒔地区生活排水路浄化施設については、平成10年3月「水の道クリーンナップ事業」として竣工されたが、老朽化が進み年々修繕費用がかさんでいる状況にある。今後数年により、使用住民の浄化槽転換の現状を踏まえ、廃止の方向で事業を行う。	西浦への適正な水質の流入により霞ヶ浦の水質保全を目的とする	環境対策事業

1 下水道の充実

現状	○流域下水道→60.32%、特環下水道→54.15%、玉造北部農集→29.80%の水洗化率。化センターは、平成10年に竣工し、施設の老朽化に伴い、長寿命化計画を策定する。ターは、平成3年に竣工し、施設の老朽化等により、本年度採択申請を行い、来年度より随時施設の改築を実施する。○下水道・農集の区域を除く市内全域において、今後市の方針として、市町村設置型高度処理型合併浄化槽事業を推進して行くので、市民へのPR活動を実施する。	○玉造浄 ○榎本浄化セン	目標指標の実績
			水洗化率の向上⇒目標3%以上

	施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
(1)	公共下水道の普及促進			
①	普及率の向上及び施設維持管理			
○	未接続世帯への戸別訪問の実施	上期・下期と別けて、未接続世帯及び供用開始3年以内の世帯を4班に分けて戸別訪問を実施。	未接続世帯	下水道加入事務事業
○	供用開始から3年以内の接続補助		4万円補助・15世帯	
②	玉造浄化センター施設管理事業			
○	玉造浄化センター維持管理計画	施設の長寿命化計画策定、H27年度(基礎調査、詳細調査、健全度の評価)、H28年度(最適アクションの選定、導入効果の検証、長寿命化対策基本方針の検討、処理場全体の集計・予算照合、各種計画の策定)	H27・H28策定	玉造浄化センター施設管理事業(特環)
(2)	農業集落排水事業の普及推進			
①	施設管理事業			
○	榎本浄化センター施設・管渠機能強化対策	施設及び管渠等の機能診断結果に基づき、本年度、採択申請を実施し、来年度から管渠等を実施し、H29年度より処理場の機能強化を実施して行く。	採択申請	施設管理事業(農業集落排水事業)
(3)	合併浄化槽の普及促進			
①	地町村設置型浄化槽推進事業			
○	市町村設置型高度処理合併浄化槽の推進	市民へのPR活動及び啓蒙啓発を実施し、単独槽から合併浄化槽への転換を促進する。	市報・お知らせ・HP・イベント	市町村設置型浄化槽推進事業

2 市民活動の活性化

現状	○地縁組織は、相互互助意識が低くなっている。一方、特定のテーマを対象とした市民活動は増加傾向にあるが、資金力や構成員不足等により、組織の継続性が弱いという側面がある。 ○市民団体による活動は、地域の振興や課題解決など、地域づくりにおいての必要性が非常に高いことから、市民団体を支援するとともに、連携していく必要がある。	目標指標の実績
		指標無し

	施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
(1)	活動の促進			
①	テーマ活動の活性化			
○	多様なテーマ型市民活動の活性化を図るとともに、団体やグループの育成に努める。	○市民団体の活動を支援するため、宝くじの社会貢献広報事業(コミュニティ助成事業)や、市が単独で実施している、なめがた元気補助金事業、はつらつ市民活動交流事業等を積極的に活用した。	コミュニティ助成金の交付 :1団体へ交付 なめがた元気補助金の交付 :5団体へ交付 はつらつ市民活動用物品の支給 :4団体へ支給	一般コミュニティ助成事業 (企画事務費) 市民活動支援事業

1 自立した行財政運営の確立

現状	厳しい財政状況が続く中で、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっている。	目標指標の実績
		指標無し

	施策の項目とその内容	取り組み状況	活動指標、成果指標	具体的な事業名
(1)	中項目 効果的・効率的な行政運営			
①	小項目 公共施設の統合整備			
○施設の有効活用等を進める	学校等適正配置に基づく学校整備について、平成27年度までに市立小学校18校を4校に、市立中学校4校を3校に、市立幼稚園4園を3園に統合。	市立小学校 18校→4校 100% 市立中学校 4校→3校 100% 市立幼稚園 4園→3園 100%	行方市公共施設等総合管理 計画策定事業	
○庁舎建設計画の策定調査を進める	行方市新市建設計画 変更計画を策定。 行方市公有財産台帳を整備。			